



自民党

埼玉県議会議員

県政報告

令和2年 新春号

美田むねあき

み た

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL：048-951-5826
FAX：048-951-5926



県議会12月定例会報告

災害復旧予算過去最大規模

約246億1,474万円などを議決

県議会12月定例会は12月2日に開会し、一般会計補正予算約231億3,976万円などを議決し20日に閉会しました。

一般会計補正予算の内訳は、台風19号で被災した中小企業や農家、社会福祉施設などへの支援に約42億円、河川や道路などに約78億円、農地や林道など農林関係に約53億円を計上。特別会計（被災住宅の応急修理費や県営住宅の復旧工事費等）を含めると、災害復旧予算は約246億1,474万円となり、平成26年2月の大雪災害復旧予算に匹敵する最大規模となりました。

また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に地元の小中高生を招待するためのチケット購入費、約9万9千枚分の2億円余りも盛り込まれています。



今年度の
所属委員会

企画財政委員会（副委員長）
決算特別委員会（副委員長）
自然再生・循環社会対策特別委員会
県庁舎建替え等検討特別委員会

県議会12月定例会で 一般質問に登壇!!

地元地域の安心・安全、 活性化目指し施策提言

県議会12月定例会において一般質問を行いました。本号ではその概要を掲載しご報告とさせていただきます。どうぞご一読いただき、ご意見や感想などをいただければ幸いです。

知事公約と今後の施策展開について

(1) 地域包括ケアシステムについて

公約として掲げる「世界のSAITAMAプロジェクト」について、知事が描く「世界のSAITAMA」とはいかなるものなのか、世界の埼玉像について質問しました。

また、具体的な事業として、①子どもや若者の国際交流支援、②外国人との共生社会の実現、③外国人患者の受入体制の整備の3つを主なものとして工程表に挙げているが、令和5年までの期間にどのような成果を成し遂げたいと考えているのかを伺いました。

さらに、目標に向けた事業成果を測定していくためには、KPIを設定して達成状況を確認していくことが重要だと考えから、KPIの設定をどのように行うつもりかを質問しました。

しかし、知事の答弁は公約や工程表に記載されている内容をなぞるばかりで、私たちが納得させる答弁はありませんでした。各事業の進め方についても「工程表は施策の進め方としてまとめたもので、令和2年度予算編成を通じてブラッシュアップする」、KPIの設定については「5か年計画にどう反映させるか来年度中に検討していきたい」と、具体的な説明はありませんでした。

新知事の多岐にわたる公約がどう施策に反映されるのかわからない部分が多く、今後の県の取り組みをしっかりと注視していかなければなりません。やるべき施策はしっかりと後押ししながら、積極的に施策を提言してまいります。

自民党県議団を代表して提案説明

貧困ビジネス規制条例を改正

厚生労働省が「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準」を公布したことに伴い、「被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例（通称：貧困ビジネス規制条例）」の改正を自民党県議団が提案し、全会一致で可決しました。

具体的には、2～4人の小規模施設も無料低額宿泊所と同等と規定し、災害時に必要となる物資の備蓄を求めたり、居室の床面積を4畳半以上とすることを定めるなど、省令の基準を条例に規定したほか、施設改修が必要になる場合など施設運営に支障が生じないように、経過措置を設けています。



▲提案者である自民党県議団を代表し条例改正案の提案説明を行いました。

Profile

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行（現りそな銀行）日本橋支店勤務を経て、ミタルマイト工業（有）
■平成21年 三郷市議会議員（連続2期） ■令和元年 埼玉県議会議員（2期目） ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長

県議会12月定例会

一般質問(12月12日)報告

放課後児童クラブについて

児童クラブの待機児童は昨年度、1,657人と、今年の保育所の待機児童数1,208人を大幅に上回り深刻な問題です。必要なクラブを整備するためには放課後児童クラブ指導員の確保が急務です。また、人材定着のためには離職防止の取り組みも必要だと、県の考えを聞きまし。しかし、県はこれまでの取り組みを説明するだけの回答でした。



私は、問題を根本から解決するための新たな取り組みが必要だと考えており、今後、さまざまな施策に取り組むよう働きかけてまいります。

台風第19号による被災中小事業者への支援について

台風19号による被災中小事業者への支援として、既に復旧した事業者へも復旧経費の遡及適用を強く求め、また県として国に強く要望するよう要請しました。さらに補助対象経費の考え方について聞きました。

県は、前日に国から、自治体連携型補助金に関する要綱が示され、遡及適用が認められることになった旨を報告。「補助額上限を5千万円と定め支援していく」との答弁を得ることができました。

補助対象経費の考え方については、施設や機械設備、事業用車両などを中心に修繕・修理・買い替えに必要な経費、浸水した工場などの清掃経費や、使用不能になった商品などの処分にかかる経費などが対象になるとの説明でした。

私達の取り組みが成果に結びついていることが確認できました。

地元問題

(1) (仮称)三郷流山橋の早期完成について

平成30年度から有料道路事業を導入して本格的に工事が始まった(仮称)三郷流山橋の現在の進捗状況と今後の見通しについて聞きました。

県は「現在、埼玉県側の用地買収率は99%、既に橋脚3基が完成し、橋台1基、橋脚2基の工事を進めている。令和5年度の供用開始を目指し計画的に進めていきたい」との説明でした。



流山橋周辺は交通渋滞が著しく、地域の多くの方々から渋滞緩和を求める声をいただいています。早期完成のため、予算の確保に努めてまいります。

(3) 都市計画道路三郷流山線の延伸について

中川を渡る橋は八条橋から吉越橋まで約4km離れていることから、都市計画道路三郷流山線を延伸して新たな橋を架け、東埼玉道路まで延ばすことで交通渋滞の緩和が期待できるとして、同都市計画道路の延伸を要請しました。

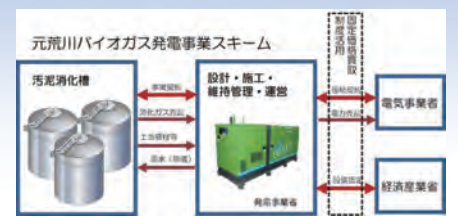
県は「本路線の事業進捗状況、周辺地域の交通状況や土地利用の動向なども踏まえ、広域的に整備のあり方を関係市とともに研究していく」との答弁でした。

三郷吉川線と交差する周辺には約23haの大規模開発が予定されており、交通量の増加による混雑や生活道路への流入など、さまざまな問題が危惧されます。今後も都市計画道路三郷流山線の延伸実現に向け取り組んでいく所存です。



中川水循環センターのバイオガス発電事業について

平成29年12月定例会で、下水道局での温暖化対策の取り組みとその成果について質問をしましたが、その後、県は元荒川水循環センターで令和元年4月から、バイオガス発電事業を稼働させています。地元・三郷市の中川水循環センターにおける事業効果及び工事の進捗状況を伺いました。



県は「元荒川水循環センターでの温室効果ガス削減効果は、4月から半年間でCO2削減量は約1,600t、バイオガス売却収入は約3,000万円」「中川水循環センターの設備は元荒川水循環センターの4倍の規模で、温室効果ガス排出量はCO2に換算して約16,000t、バイオガス売却収入は約3億円を見込んでいる」とのことでした。また、進捗状況については「令和2年度中に建設工事を完成させ、令和3年度中に供給開始の予定」との説明でした。

私が一般質問などで繰り返し提言を重ねてきた施策が、ようやく実を結ぶことになりそうです。

住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業について

県の住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業は、事業者選定の上での透明性や公平性に欠けるうえに、選定業者との間におけるさまざまな課題が山積していることが見受けられることから、県が民間企業と連携して取り組む事業として適切だと考えているのか伺いました。

県は、「県民の安心安全の確保につながることから適切であると考えている」としながら、一方で、現行制度には改善の余地があることを認め「参画事業者が現在83社と少なく、信頼できる県内事業者幅広く協力いただく必要がある」と説明がありました。

再生可能エネルギーは推進すべきですが、本事業については公平公正の観点から再考すべきだと考えています。今後の県の取り組みを注視してまいります。

(2) 三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化について

三郷料金所スマートICのフルインター化は、多くの関係者の方々のご協力で令和元年9月27日に、準備段階調査箇所に採択されました。今後は事業着手に向け、国の新規事業採択を受ける必要があり、県としてこれからどう取り組んでいくのかを伺いました。

県は「三郷料金所スマートICへのアクセス道路、県道越谷流山線バイパスの常磐自動車道から県道三郷松伏線までの550m区間の整備を行い、令和元年度から用地取得に着手している」「フルインター化が新規事業化されるよう支援していく」との答弁がありました。

三郷料金所スマートICは当初、一日あたり約700台の利用車数でしたが、平成30年には一日あたり約3,000台となり、三郷市は交通の要所となっています。アクセスの向上は地域活性化につながり、周辺の渋滞緩和にも寄与します。早期実現を目指します。

(4) 大場川上流域の治水対策について

三郷市の内水被害の軽減には、大場川や第二大場川の水位を下げる必要があります。そのため、今年度から県は三郷市と連携して、大場川下流排水機場のポンプの増強に取り組んでいます。



しかし私自身は、大場川上流排水機場の活用も含め大場川流域全体の治水対策が必要だと考えており、上流域の河川改修の進捗状況について伺いました。

東大場川合流点付近から三郷放水路までの約5.5km区間は、2つの橋りょう付近を除き河川の拡幅は完了。令和元年度は橋りょうの1つ、県道越谷流山線小谷堀橋付近の用地取得を進めるとともに、下流から約2km区間について用地取得を進め、現在の買収率は44%になる。との説明でした。

早期に治水安全度の向上が図られるよう、今後も力を入れて取り組んでまいります。

(5) つくばエクスプレスの利便性向上について

つくばエクスプレスの混雑緩和策として、私は平成29年12月定例会の一般質問で8両編成化を提言しました。地元からも、混雑緩和策を求める要望が強かったこともあり、令和元年5月に事業の実施が決定されました。しかし、8両編成でのサービス開始予定は2030年代前半、工事期間は10年を超えるとされており遅すぎます。早急に進めるために、県はどう対応するのかを聞きました。

県も車両の8両編成化を進めることはたいへん重要だと認めており、「地元からの要望も踏まえ、工事期間をできる限り短縮するよう働きかけていく」との考えを示しました。

つくばエクスプレスの利便性向上には東京駅への延伸も必須と考えています。両事業の推進に向けしっかり取り組んでまいります。

※一般質問の全文は県議会のホームページをご参照ください。→ <http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

日々の活動を発信しています!

Facebook [m.facebook.com/muneaki.mita](https://www.facebook.com/muneaki.mita)
www.mita-muneaki.com/

